

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第1回子ども・子育て会議		
日 時	平成27年7月14日（火）午後2時	開催形態	公開
場 所	東分庁舎2階第1会議室		
出席者	磯川委員長、佐藤副委員長、中澤委員、鷺見委員、菊地原委員、藤崎委員、前田委員、小倉委員、白岩委員、橋本委員 ※事務局…木村町長、高橋健康子ども部長、天野子ども青少年課長、原田副主幹、徳江副主幹、青木副主幹、秋庭主査、赤井主査、大鷲主査、山田主任主事		
議 題	(1) 委員長・副委員長の選出について (2) 寒川町次世代育成支援対策行動計画（後期）の進行管理について (3) 寒川町子ども・子育て支援事業計画の進行管理表について (4) 今後のスケジュールについて (5) その他		
決定事項	(1) 委員長、副委員長の選出 磯川委員長、佐藤副委員長に決定 (2) ～ (4) 了承 (5) その他 新制度における幼稚園・保育園の状況報告 議事録署名人 磯川委員長、佐藤副委員長に決定		
議 事	○開会前に、傍聴希望者なしを確認 1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. 自己紹介 4. 子ども・子育て会議について 資料1に基づき説明・・・質疑なし 5. 議 題 (1) 委員長・副委員長の選出について		

磯川委員長、佐藤副委員長に決定

委員長・副委員長あいさつ

(2) 寒川町次世代育成支援対策行動計画(後期)の進行管理について

資料2に基づき説明

(質疑)

● 委員

37 小児医療費助成事業について、他市町村でも同様の事業を実施していると思います。学校の中で怪我があった場合、スポーツ振興会に加入していて治療費の4割を支払うことになっています。一般の自己負担分は3割ですから、医療費は、かからないことになります。最近の例では、「小児医療費助成事業を利用したので、スポーツ振興会を利用しない。」ということがありました。他の市町村では、学校で怪我した場合には、小児医療費の助成を行う窓口で利用をしないように周知がされている市町村もあると聞いています。スポーツ振興会にも町が負担金を支払っていますので、小児医療費助成事業を利用されると2重払いとなっている状況があるかと思います。

■ 事務局

小児医療費助成事業については、他の公的制度がある場合には、そちらの制度を利用いただくことになっています。ただ、利用者としては、小児医療費助成制度を利用した方が手続きが楽なため、その様なケースがあったのかと思います。お問い合わせをいただいた方については、スポーツ振興会を利用していただくようお願いしているところですが、今後窓口等での周知・徹底を行っていきます。

※HPの小児医療及びひとり親家庭等医療費助成事業の案内に、学校での怪我について追記しました。

また、窓口の利用案内につきましては、パンフレットの在庫が終了しだい、更新します。

● 委員

児童クラブとふれあい塾の連携についてですが、事業の目的はそれぞれ違うと思いますが、連携についてのどのよう

に考えていますか。

■ 事務局

児童クラブは、第2の家庭ということで、生活の場としての位置づけです。また、ふれあい塾については、放課後の子どもの教育・遊び等の居場所づくりという位置づけになり、それぞれの事業目的は違いますが、実施内容が、ほぼ同様であることから、国では、一体化に向けた取り組みを推進しています。この取り組みは、過去から文部科学省が中心となり放課後子どもプランとして実施してきましたが、国も担当が文部科学省と厚生労働省に分かれていて、一体化が全国的にもあまり進んでいない状況がありました。ここで、国が更に強く一体化を目指していくということで、例えば、ふれあい塾を実施している時間帯は、児童クラブを運営せずに、ふれあい塾の中で一般の児童と一緒に活動し、ふれあい塾終了後に、保育が必要な児童については、児童クラブで活動するような運営方法の可能性を模索していくこととなります。町の現状としては、この一体化を検討する組織である、放課後子ども総合プラン運営委員会の公募委員が本日決定し、8月に一回目の会議を開催する予定になっています。その中で、一体化に向けどのどのような手法を取り入れていくことができるのか、又町としての方向性を決めていく予定です。次回の子ども・子育て会議の中で、進捗状況を報告をさせていただく予定です。

● 委員

1 児童クラブ運営事業についてですが、目標量が200人に対して、実績が163人になっています。この200人の目標量は、5クラブの受け入れ可能人数ですか。

■ 事務局

次世代育成支援対策行動計画の進行管理票は、各担当が目標値を定めていますので、目標人数＝受け入れ可能人数とはなっていません。子ども・子育て支援事業計画（青い冊子）P44にH27年度からの確保提供量を示しています。この確保提供量が受け入れ可能予定人数になります。今回の計画では、ニーズ調査を実施し、各クラブの利用者推計を算出して積み上げた数値を利用者推計値としています。今後どのような方法で定員を増すのかは、随時この会議で

報告します。今年度については、南小学校区星の子クラブについて、専用施設の建設に取り組んでいます。定員数も現在の45名から70名までに引き上げていく予定です。また、児童クラブによっては、面積要件に余裕を持たせている施設もありますので、必要により定員数を増やしていく計画です。また、小谷小学校区げんきっ子クラブのように、面積要件もぎりぎりでこれ以上定員を増やすことが難しい施設もありますので、利用者ニーズによっては、新たに整備計画を立てる必要がある児童クラブも出てくることを想定しています。最終的には、H31年度までに270名までの定員数を確保していきたいと考えています。この見込み数は、今まで児童クラブは、概ね10歳までの児童を対象としてきましたが、児童福祉法の改正で年齢制限がなくなったことにより、今までの計画から大幅に利用者推計を見込んだものです。

● 委員

H26年度の実績数値は163人となっていますが、入りたいけど入れなかったなど潜在的なニーズに対しての把握はしていますか。

■ 事務局

児童クラブについては、以前は待機児童もほとんど無く、希望すれば入れる状況でしたが、平成26年度は南小学校区星の子クラブで多くの待機児童が発生しました。利用者の中には、違う学区の児童クラブを利用されている方もいます。また、把握はできませんが、申し込んでも入所することができないだろうと申込書を提出されない方もいるかもしれません。その様な状況から、今回の計画では国が定める調査の他、各学校に協力を依頼し、各学年1組の家庭を対象にアンケート調査を実施し、潜在的なニーズを反映させた利用者推計としています。

● 委員

児童クラブに入ることができず仕方が無く働きに出ているご家庭もあると思います。その様な子どもの放課後の過ごし方について把握していますか。

■ 事務局

実際のところ、可能性としてはあり得ると思います。児童

クラブに入れないため、放課後を一人で過ごしている児童もいるかもしれません。町で把握ができていない部分もありますが、その様な児童がいなくなるよう、今回の計画では、潜在的ニーズも含めた利用者推計としています。この計画に基づいて、しっかりと整備していきたいと考えています。

● 委員

児童クラブの運営先も変わったと聞いています。今までは保護者がクラブを運営していて、色々と大変だったと思います。今回運営先が変わり、メリット・デメリットや混乱もあったことと思いますが、児童クラブの欠点というのは、利用期間も短いため、なかなか保護者の思いが繋がらないこともあるので、働く家庭を応援していくのであればその支援をしっかりとしていきたいと思います。

■ 事務局

寒川学童保育会の立ち上げについては、とても大変だったと思います。町としてもできる限り支援はしていきたいと考えていて、今年度より新規事業として実施する地域子育て環境づくり支援事業では、NPO等の団体の立ち上げについても、補助の対象としています。今の学童保育会は任意の団体となっていますが、もっと力のある団体にしていくためには、法人化に向けた取り組みも必要だと考えています。

● 委員

小学校1年生に希望を聞くのもいいのですが、児童クラブは、保護者会で運営してきたため条件が厳しく、途中でやめても保育料を払い続けなければなりません。又生活が厳しい家庭では、入りたくても入れない状況があります。これまで児童クラブの運営については、全て保護者会が行っていて、窓が割れたときなどの建物の修繕や指導員の給料の支払い・募集など保護者の負担がとても大きかったこともあり、上の子は預けたけど下の子は預けられない家庭もありました。利用者推計の机上の定数管理だけでなく、これから児童クラブがどのようなになったら預けやすくなるかなど幅広い視点で事業を検討していただきたいと思います。

■ 事務局

この計画は、国が定めた基本方針を基に町が定めたものです。児童クラブについては、特定事業に位置づけられていて、H31年度までの利用者推計及び確保提供量を定めることが義務づけられています。この会議では、以前より児童クラブについて、保育料のあり方や保護者の負担等について様々な意見をいただいています。その様な意見を踏まえ、今回運営先の変更を行い、事務経費を町が負担するなど保護者の負担の軽減に向けた取り組みを行ってきたところです。まだまだ、整備していかなければならないところもあると思いますので学童保育会と協議を重ねて検討していきたいと考えています。

● 委員

今年度から運営先が変更されたと聞いていましたが、まだ保護者が運営に係わっているのですか。

● 委員

保育園や幼稚園のように専門的な団体が運営しているのではなく、各クラブの保護者の代表や長年係わっていただいているOBの方がボランティアで事務局となり、町から事務所の経費を出していただいて運営しています。事務局だけでは運営ができないので、各クラブの保護者と指導員が毎月の会議に参加しています。予算の執行については、保護者と指導員が中心となって決めている状況です。

■ 事務局

児童クラブは、保護者が自分たちで立ち上げたもので、長い間保護者が運営をしてきましたが、保護者の負担も大きくなってきたことから、新たに寒川学童保育会を立ち上げこの4月から運営を委託しています。運営にあたっては、色々と課題もありますが、保護者の負担を少しでも軽減したい思いもあります。まずは今までと同じ状態からスタートし、これが最終形ではなく、第1歩として考えています。近隣市では、法人化された際に、5年程度保護者が係わってきたと聞いていますが、町でも変更後の運営にあたっては、保護者の協力が必要でした。現在、寒川学童保育会は任意の団体となっていますが、社会的な信用性を得るためにも、法人化ができれば、更に寒川学童保育会が主体と

なって事業を進めていくことができると考えています。

● 委員

法人化されれば、保育料のあり方などもっと臨機応変な対応ができると思います。利用者がもっと利用しやすいような運営をしていかなければなりません。

■ 事務局

運営に係わる事務経費は、全て町が負担していますが、中には、この事務経費についても、保護者から相応の負担をいただくべきとの意見もいただいています。今後運営状況を把握した上で、保育料のあり方等を変更していくのであれば、保育園のように所得に応じて保育料を徴収していくなど検討の余地はありますので、寒川学童保育会に対する支援と併せて検討していきます。

● 委員

53 教育相談事業についてですが、指標の相談指導教室からの復帰及び登校ができるようになる割合が、目標及び実績共に 50% ということで、半分くらいは、通えるようになったことがわかります。実際にはどのくらい学校に通えない子どもがいますか。この教育指導教室に出てくることのできる子どもより、出てくることのできない子どもの将来を非常に心配します。

■ 事務局

事務局では、把握していませんので、後日担当課に確認し報告します。

※別の委員より説明があったため、報告はしません。

● 委員

文部科学省では、1 年間で 30 日以上を欠席した児童が不登校となります。学校に中々来ることができない子どもは、その時点から対応していかなければなりません。1 年間で終わってから対応していたのでは遅く、まずはそれぞれの学校・担任が接触します。それでも不登校状態が継続しているようであれば、教育研究室で実施している教員 0B による訪問相談に繋がります。ここから順調にいくと相談指導教室、学校の保健室と繋がり、やがて元のクラスに戻って行きますが、なかなかそこまでうまくいきません。特に中学生の方が難しい状況です。中学校も努力はしています

が、中１ギャップという言葉もあり、小学校と中学校の連携などきめ細かな対応が必要です。学校に通えない児童の総数となると時点によっても違いがあり、なかなか示すことは難しいと思いますが、私の学校では、今は不登校状態の子どもはいません。ただし文部科学省が示す不登校の子どもとなると１年間の欠席数の積み上げになりますので、何人かが対象となる可能性があります。不登校の子どもを１年間の欠席累計日数で考えるのか、休みがちの子どもとするのか考え方にもよると思います。

●委員

保育園では、親が子どもを保育園に通わすことができない家庭が年々増えています。その様な家庭に対しては、子どもが小さい頃からしっかりとした指導をしていかなければなりません。その状態が小学校・中学校まで続くことがあり得るのであれば、保育園の役割はとても重要だと思っています。どの部分で一番つまずきやすいのか、また親が子どもを出さなくてもいいと考えているケースも増えてきていて、課題も多くなっています。

●委員

学校では、渋りがちな子どもと呼んでいます。保護者の押し出す力が不足していたり、母子分離不安などがありますが、小学校では、学校生活が楽しかったり、先生・友達が好きだったりすると通えるようになります。

(3) 寒川町子ども・子育て支援事業計画の進行管理表について

資料３に基づき説明・・・質疑なし

(4) 今後のスケジュールについて

資料４に基づき説明・・・質疑なし

(5) その他

新制度における幼稚園・保育園の状況報告

議事録署名人 ２名

磯川委員長、佐藤副委員長に決定

6. 閉 会

資 料	○ 会議次第 ○ 委員名簿 ○ 寒川町子ども・子育て会議条例 資料 1 ○ 寒川町次世代育成支援対策行動計画（後期）進行管理表 資料 2 ○ 寒川町子ども・子育て支援事業計画進行管理表 資料 3 ○ 今後のスケジュール 資料 4 ○ 新制度における幼稚園・保育園の状況報告
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	磯 川 浩 佐 藤 さなえ （平成 2 7 年 8 月 1 2 日確定）